

環境まちづくり委員会 送付6-39

「二番町地区地区計画の変更」の附帯決議の「全ての関係者が」
話し合える場づくりの開催を求める陳情

受付年月日 令和6年10月8日

陳情者 提出者 1名

千代田区議会議長
秋谷 こうき殿

2024年10月8日

「二番町地区地区計画の変更」の附帯決議の

「全ての関係者が」話し合える場づくりの開催を求める陳情

陳情者：

住所：

連絡先：

令和6年3月26日、都市計画審議会では「二番町地区地区計画変更」が行われる場合、区行政は「すべての関係者がこの問題に関し前向きに話し合える場づくりに協力すること」という附帯決議事項が添えられました。その「話し合える場」には一部の関係者だけによるものではなく、誰も排除することなく開催されることを求めます。

理由は、以下の通りです。

令和5年6月以降、区議会環境まちづくり委員会で、二番町の再開発に関する継続審議案件が24件あります。そのうち「民意の把握、住民間の調整、住民・事業者の意見聴取・意見募集・説明会や公聴会の開催」等を求める陳情が10件以上ありましたが、全く進捗がありません。今回も「すべての関係者がこの問題に関し話し合える場」が開催されないまま進むのではないかと不安に思っています。

附帯決議にある「前向きに話し合える場」は地区住民を二分するような事態を解消する、地区内の融和に向けたものとなるべきです。「前向きに話し合える場」は参加者が選別されることなく、特に近隣住民は誰でも参加できるものになるよう切にお願いいたします。

また、区議の皆様には時間と労力をおかけして大変恐縮でございますが、審議・決議に当たっては会派で意見を取りまとめるのではなく、一つ一つの案件に対し、様々な観点から慎重に議論を重ね採決して頂くことを望みます。

以上

